

令和 6 年度「東京都環境影響評価審議会」第 10 回総会 議事録

■日時 令和 7 年 2 月 27 日（木曜日）午前 10 時 00 分～午前 11 時 3 分

■場所 対面及びオンラインの併用

■出席委員

柳会長、奥第一部会長、宮越第二部会長、安立委員、日下委員、玄委員、袖野委員、高橋委員、堤委員、羽染委員、速水委員、廣江委員、水本委員、保高委員、渡部委員

■議事内容

受理関係

⇒ 別紙受理報告一覧の事業について審議会へ報告

受 理 報 告 (1 月)

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 環 境 影 響 評 価 調 査 計 画 書	(仮 称) N E C 府 中 事 業 場 整 備 計 画	令 和 7 年 1 月 17 日
2 事 後 調 査 報 告 書	京 浜 急 行 電 鉄 湘 南 線 (泉 岳 寺 駅 ~ 新 馬 場 間) 連 続 立 体 交 差 事 業 (工 事 の 施 行 中 そ の 2)	令 和 7 年 1 月 21 日
	江 戸 川 清 掃 工 場 建 替 事 業 (工 事 の 施 行 中 そ の 1)	令 和 7 年 1 月 22 日
3 変 更 届	豊 洲 新 市 場 建 設 事 業	令 和 7 年 1 月 6 日
	第 一 石 産 運 輸 株 式 会 社 檜 原 工 場 拡 張 事 業	令 和 7 年 1 月 20 日
	江 戸 川 清 掃 工 場 建 替 事 業	令 和 7 年 1 月 22 日

令和 6 年度
「東京都環境影響評価審議会」
第10回総会
速 記 録

令和 7 年 2 月 27 日
対面及びオンライン併用

(午前10時00分 開会)

○藤間アセスメント担当課長 定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、東京都環境影響評価審議会総会に御出席いただき、ありがとうございます。

本日の委員の出席状況について、事務局から報告申し上げます。現在、委員21名のうち15名の御出席をいただいております、定足数を満たしております。

それでは、これより令和6年度第10回総会の開催をお願いいたします。

○柳会長 会議に入ります前に、本日は傍聴を希望する方がおられます。

なお、本会議の傍聴は、Web上での傍聴のみとなっております。

それでは、傍聴人の方を入場させてください。

(傍聴人入室)

○藤間アセスメント担当課長 傍聴人の方が入室されました。

傍聴人の皆様にお知らせします。本日の審議会の資料については、環境局のホームページに掲載しておりますので、必要に応じてダウンロードして御覧ください。

それでは、会長、お願いいたします。

○柳会長 ただいまから、令和6年度東京都環境影響評価審議会第10回総会を開催いたします。

本日の会議は、次第にありますように、受理報告を受けることといたします。

それでは、受理関係について、事務局から報告をお願いいたします。

○藤間アセスメント担当課長 それでは、事務局より、受理関係について御報告いたします。

お手元の資料1を御覧ください。

2月の受理報告は、環境影響評価調査計画書1件、「(仮称)NEC府中事業場整備計画」、事後調査報告書2件、変更届3件を受理しております。

区分、対象事業名称及び受理年月日につきましては、資料を御確認ください。

○柳会長 それでは、初めに、「(仮称)NEC府中事業場整備計画」環境影響評価調査計画書の概要につきまして、事業者の方から説明を受けることといたします。

まずは事業者の方に御出席いただきます。

それでは、事業者の方は入室してください。

(事業者入室)

○柳会長 事業者の皆様、おはようございます。本日は御参加いただきましてありがとうございます。

それでは、諮問案件の概要につきまして、事業者の方から説明を受けることといたします。
準備ができましたら、御説明をお願いいたします。

なお、説明される事業者の方は冒頭で自己紹介をしていただき、併せて他の出席者についても御紹介ください。その上で御説明をお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

○事業者 改めまして、おはようございます。日本電気株式会社総務統括部でございます。

本日説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日のメンバーの紹介をさせていただきます。

まず、日本電気株式会社総務統括部です。

○事業者 よろしくお願いします。

○事業者 あとは府中の事業部サイドで事業をしていますA S 事業部です。

○事業者 よろしくお願いいたします。

○事業者 今回、計画の業務委託先でありますN E C ファシリティーズです。

○事業者 よろしくお願いします。

○事業者 あとはその先で計画の詳細を詰めていただいています日建設計です。

○事業者 日建設計です。よろしくお願いいたします。

○事業者 同じく日建設計です。よろしくお願いいたします。

○事業者 以上が自己紹介になります。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、環境影響評価について説明させていただきます。

お手元の資料、まず1 ページ目を御覧いただきたいと思います。

今回の事業者は、我々日本電気株式会社。

対象の事業は、工場の設置でございます。

2 ページ目を御覧ください。

こちらが、計画建築物の概要です。

計画建屋は、2 号館からWelcome棟までの6 棟です。

計画地の敷地面積は220,000㎡、主要用途は工場、倉庫などです。

事業内容ですが、システム機器等の開発製造を行っております。

全体の工事ですが、令和8年から着手し、令和13年までということで、供用開始については令和10年度からの予定で順次供用していきます。

では、3 ページ目を御覧ください。

対象事業の目的及び内容について記載しております。

当事業場ですが、現在、航空・宇宙及び国家安全保障領域に関わるＩＣＴソリューション事業の生産及び開発拠点でございます。

既に設置から50年余りが経過していきまして、工場建屋の建替えを計画しており、工場のさらなる低騒音化、低炭素化等を図ってまいります。地域経済の発展及び住環境と作業環境の調和に資することを目的としております。

現在のＮＥＣ府中事業場の概要が記されています。

建築面積100,000㎡、延べ床面積で230,000㎡あります。

そのうち、今回解体を予定している建屋の建築面積が23,000㎡、延べ床面積で申ししますと29,000㎡になっております。

4 ページ目を御覧ください。

これが計画地の現況図になります。

計画地は、府中市の南西部に当たる日新町一丁目に位置しております。

5 ページ目を御覧ください。

こちらが計画地及びその周辺の航空写真でございます。

中央自動車道の国立・府中インターチェンジが西側に位置しており、国道20号が北側に、都道の18号が東側に、都道20号が西側に通っております。また、計画地北東部をＪＲ南武線が通っており、西府駅が最寄り駅になっております。

以下、詳細の説明は、委託先の日建設計にお願いします。よろしくお願いします。

○事業者 それでは、日建設計から説明させていただきます。

8 ページを御覧ください。

こちらは、主な製造品目であるシステム関連機器の製造工程を示しています。

9 ページを御覧ください。

こちらは、衛星搭載機器、外筐の制作の製造工程を示しております。

10ページを御覧ください。

こちらは、衛星搭載機器、ユニット製造工程を示しております。

11ページを御覧ください。

こちらは、マイクロ波管の製造工程を示しています。

飛びまして、14ページを御覧ください。

こちらは、現況図になります。解体予定建築物は斜線で示しております。2号館、5号

館、17号館、20号館等となっております。

続きまして、13ページに戻ります。

計画建築物と解体予定建築物の概要をここで示しております。

また飛びまして、17ページを御覧ください。

こちらは、東西方向の断面のうち、計画建築物及び建築物の物流棟、Welcome棟、2号館、5号館の断面図になります。

18ページを御覧ください。

こちらは、東西方向の断面のうち、既存建築物及び計画建築物の17号館、20号館の断面図になります。

飛びまして、21ページを御覧ください。

こちらは、設備計画についてです。

一般的な低騒音型の機器を屋内配置として計画しています。

また、臭気の発生が懸念される場所においては、対策を施し、計画地外への影響を低減する計画です。

23ページを御覧ください。

給排水計画についてです。

給水については、既存工場と同様に、基本的には4か所の既存井戸からの井水を供給し、飲料用、手洗い用、雑用等の目的で、敷地内に利用する計画です。

雨水については、既存工場と同様に、一部雨水浸透ますにより地下に浸透させ、一部は雨水管へ放流します。

続きまして、24ページを御覧ください。

緑化計画についてです。

本事業では、各基準を十分に満足するよう、緑化面積を確保する計画です。

26ページを御覧ください。

こちらは、関連車両の走行経路図です。

車両入出庫に関しては、守衛による管理を行います。北門から入場、南門から退場します。

関連車両のうち、搬出入車両の入場台数は、最終的に建替え後約70台、1日当たりを想定しております。現況に比べて20台増加する見込みとなっております。

1ページ戻りまして、25ページを御覧ください。

駐車場計画についてです。

建替え後、搬出入車両の駐車場台数は、現況と同様に平置きで12台、従業員台数は現況からで185台減り、平置きで305台となり、合計317台となる計画となっております。

続きまして、29ページを御覧ください。

こちらは工事ステップ図になります。

グレーハッチが解体工事中建物を示し、赤ハッチが建築中を示し、青枠は完成形を示しております。段階的に工事を進めることとしています。

続いて、30ページを御覧ください。

29ページから続いていまして、同様にステップを踏むという計画とさせていただいております。

飛びまして、33ページを御覧ください。

工事用車両の走行経路図になります。

工事用車両は、原則として北門から入場し、南門から出場する計画となっております。ただし、特殊大型車両の場合は、正門から入出場する計画です。

1 ページ戻りまして、32ページを御覧ください。

土壌汚染調査になります。

汚染土壌が確認された場合には、土壌汚染対策法に基づき適切に処理、処分を行います。なお、過去には計画地の工場の建替え時に土壌汚染調査を実施しておりますが、土壌汚染は確認されていません。

34ページを御覧ください。

供用の計画になります。施設の年間稼働日数は239日、稼働時間は8時半から17時15分となっております。

供用開始は、棟ごとに令和10年度から令和14年度の間を予定しています。

以上が事業の概要となります。

続いて、環境影響評価の項目の概要について御説明いたします。

130ページを御覧ください。

130ページに、環境影響評価の項目として選定した項目は12項目ということでお示しさせていただきます。

130ページ、上から順に大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、地盤、水循環、日影、電波障害、景観、史跡・文化財、自然との触れ合いの活動の場、廃棄物、温室効果ガスを選定

しました。

続きまして、134ページを御覧ください。

選定しなかった項目及びその理由を御説明します。

選定しなかった項目は、悪臭、水質汚濁、地形・地質、生物・生態系、風環境の5項目になります。

悪臭に関しましては、工事の施行中には周辺地域の生活環境に影響を与える悪臭を発生させる工事を行いません。また、工事の完了後には、計画地外への影響低減に努めるため、周辺環境を悪化させるおそれはないと考えます。したがって、悪臭は、環境影響評価の項目として選定しないこととしました。

水質汚濁についてです。

工事の施行中に発生する排水は、沈砂槽等により適切に処理し、放流することから、水質等に影響を及ぼすおそれはないと考えます。

工事の完了後に発生する雑排水及び汚水、厨房排水は記載のとおり、適切に公共下水道へ放流することから、水質等への影響を及ぼすおそれはないと考えます。

また、既存工場と同様に、有害物質を使用する予定ですが、水質汚濁防止法に基づく有害物質貯蔵指定施設として管理し、廃液や洗浄液は業者への回収を依頼する計画です。

有害物質の貯蔵施設は屋内にあり、作業も屋内で行うことから、雨水系統に排水は混ざりません。

雨水は、既存工場と同様に、一部は排水の浸透ますにより地下浸透させ、一部は排水管へ放流する計画です。したがって、水質汚濁は環境影響評価項目として選定しないこととしました。

地形・地質について、計画地内には学術上、景観上配慮しなければならない特異な地形・地質はありません。したがって、地形・地質は環境影響評価の項目として選定しないこととしました。

生物・生態系について、計画地及びその周辺の大部分は市街地及び工場地帯であり、公園や道路等の一部の植栽があるものの、人為的な影響を大きく受けた地域です。したがって、生物・生態系は環境影響評価の項目として選定しないこととしました。

風環境について、計画建築物のうち、2号館、5号館は最高高さ約58mであり、60mを超える建築物ではなく、計画地内の既存建築物と同程度であることから、計画地内周辺の風環境に著しい影響を及ぼすことはないと考えます。したがって、風環境は環境影響評価

項目として選定しないこととしました。

最後に、現地調査の地点の説明をいたします。

145ページを御覧ください。

こちらは、工事の施行中における大気質に関する調査地点です。計画地内の黒丸の地点が一般環境大気質、気象調査地点を示す地点になります。

計画地の南門付近の調査地点、公定法と簡易法を実施し、一般環境大気質との相関を確認します。

続いて、146ページを御覧ください。

こちらは、工事の完了後における大気質に関連する調査地点です。

150ページを御覧ください。

こちらは、工事の施行中における騒音・振動に関する調査地点です。

計画地内の白丸、4つありますが、この地点が環境騒音・振動調査を実施する地点になります。また、この走行経路上に8点、道路交通騒音・振動の調査地点と、断面交通量等の調査地点として設定しています。

151ページを御覧ください。

こちらは、工事の完了後における騒音・振動に関連する調査地点です。

続きまして、157ページを御覧ください。

こちらは、地盤、地下水調査地点に関連する調査地点です。

黒丸で示す地下水観測井は、計画地の東西方向に1地点ずつ、計4地点としました。また、ボーリング地点は、既存のボーリング地点に加え、新たに計画建築物が建設される付近に3地点としました。

163ページを御覧ください。

こちらは、日影調査地点になります。

調査地点は、計画建築物によって生じる日影への影響を考慮し、計画地の北西、北東側の4地点としました。

168ページを御覧ください。

こちらは、景観調査地点になります。

調査地点は、計画地の中心から800mの近景域において、住民が慣れ親しんだ景観が望める8地点としました。

169ページを御覧ください。

こちらは、圧迫感の調査地点になります。

調査地点は、計画建築物が建設された際、敷地境界に接する近接性や、周辺住宅への正面性、人の滞留性を考慮した4地点としました。

174ページを御覧ください。

こちらは自然との触れ合い活動の場の調査範囲になります。

計画地及び周辺には、6本のウォーキングコースが設定されています。調査範囲は、これらのウォーキングコースが本事業の実施により影響を及ぼすと考えられる計画地の東側に隣接する歩道上の5地点としました。

環境影響評価の項目の調査地点の説明は以上になります。ありがとうございました。

○柳会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について御質問等はございますか。

環境影響評価調査計画書の部会審議につきましては、第二部会で行っていただく予定ですが、調査計画書についての部会審議は、項目選定及び項目別審議に引き続き、総括審議となります。

次の部会審議に事業者の方は出席しないため、事業者に対して確認しておかなければならない点がありましたら、質疑応答していただければと思います。

どなたからでも結構です。よろしくお願いいたします。

宮越委員、どうぞ。

○宮越委員 御説明ありがとうございました。

私から2点お伺いしたいのですが、現況の建物の地盤や水循環で、構造物の流動阻害について、項目選定の理由に挙げていただいているのですが、ほかの事項にも関係すると思いますが、現況の建物の高さや深さと、これから新しく建て替える予定の建物の高さや深さを比較できるような図があれば教えていただきたいのですが。図を見たのですが、現況と新しいものでどこが違うのかというのが、ちょっと理解できなかったもので、申し訳ありませんが教えていただきたい。それが1点です。

もう1点は、現在、敷地の中に井戸があって、地下水を使われているということで御説明をいただきましたが、それについて、自治体の揚水量の中で占める割合はどのぐらいなのでしょう。それについて教えていただきたいのですが。

2点お願いします。

○事業者 調査計画を担当しています日建設計です。

1 点目の現況と既存の建物の比較につきましては、今回の調査計画書にはなくて、今ある図面としましては、16、17、18、19ページに、現況の部分が点線表記、新しい計画建物は実線表記となっております。

2 号館、5 号館に関しましては、概ね16ページの8 号館、7 号館とほぼ同等な現状建物となっております。

2 点目の質問は、府中市全体に対する計画地での地下水の使用量の比較ということでしょうか。

○宮越委員 そうです。府中市の揚水量について記載いただいているのですが、それに対して、事業者で使っている地下水の揚水量がどの程度の割合を占めるのかが分からなかったものですから。

もしそういう検討をされていないのであれば、事業者だけの揚水量の話ではなくて、環境に影響を及ぼす場合というのは地域トータルでどのぐらいの割合を占めるのかというのを考えなければいけないと思いますので、その辺の検討も進めていただければと思います。

断面図ですが、これを見ると、現在の7 号館、8 号館については地下の構造がないのですが、これは理解のとおりでいいのですか。ない部分はないということでもいいですか。点線で書いていただいているので、地表面で地下の部分がないということで。

○事業者 ないです。

○宮越委員 分かりました。新しいものは地下に構造物があるということで、それで水循環とかを項目に選んでいただいているという理解でいいですか。

○事業者 そうです。

○宮越委員 分かりました。ありがとうございます。以上です。

○柳会長 それでは続いて、羽染委員、どうぞ。

○羽染委員 2 点教えてほしいのですが。

1 点目は、計画書の11ページ及び21ページに、有機溶剤を使用するので脱臭フィルターを設置して軽減するので、悪臭の予測はしないという記載があるのですが、この脱臭フィルターにもいろいろあると思いますが、どんな性能の脱臭フィルターを使われるのかが分かれば教えていただきたいということが1 点目です。

それから2 点目は、22ページの給排水計画のところ、井戸水を飲用水として使われると書いてありますが、87ページですかね、この辺には府中市内の2 か所でPFOSの暫定基準

がオーバーしているという記載があるのですが、こういうPFOSに汚染されているような地下水を飲用水として使っているのかどうかというのが心配になるのですが、その辺のお考えをお聞かせいただければと思います。

以上2点です。

○事業者 脱臭フィルターの性能については、詳しくお調べした上で報告させていただければと思います。

○羽染委員 分かりました。では、後日よろしくお願いします。

○事業者 はい。

PFOSの関係ですが、府中事業場は専用水道の対象になっていまして、年に1回、保健所の立入りがあります。そのときに保健所でPFOSの測定をしていただいています。その結果は環境基準内というのを確認していまして、基本的には府中事業場の地下水についてはPFOSで引っかかることはないと解釈しています。

○羽染委員 飲用されている水を検査しているけれども、水道基準は問題ないという理解でよろしいですか。

○事業者 そうですね。

○羽染委員 はい。ありがとうございます。

○柳会長 ただいまの羽染委員の質問に関連して、府中市の上水道、これは平成20年度末から東京都に移管しているのですね。ですから、現在は東京都の上水道として東京都が管理していることになっていて、令和2年に暫定基準値を府中市は超えているのですね。

上水道であってもそういう事態なので、今回、22ページを見ると、全部浅層地下水ですよ。非常に浅いところで、しかも、口径も東京都の条例の口径より小さなものでやっていますので、口径規制に引っかかるとか、そういう問題ではないですが、最近は動力規制も入っていますので、動力について書いていただかないと、どれだけ揚水しているのか。最近は動力が性能のいいのがあって、口径が小さくても、6 cm以下でも非常にくみ上げしてしまうという問題もあるのですが。

揚水規制はともかくとして、従業員の健康問題について、これはアセスの直接の対象ではないといえばそうなのですが、羽染委員が懸念されたように、やはり浅層で地下水をくみ上げて飲用に供しているということですから、従業員の方々の健康問題、これにも配慮していかなければいけないのではないかと懸念があって、そういった御質問だったということで、事業者の方はそこら辺は十分お考えになっていると思いますが、さらにこのア

セスを契機に一層健康問題についても取組みをされるといいと思います。

○事業者 ありがとうございます。

○柳会長 それでは、袖野委員、どうぞ。

○袖野委員 4点質問させてください。

1つ目は、工場の容積ですが、計画を見ると高さをより抑えてということなのですが、工場の容積自体は全体として減るという理解でよろしかったでしょうか。

2点目は、有害物質で鉛やふっ素を使われているということなのですが、土壌汚染の観点で汚染物質利用の地歴があるということで、それは同じような物質なのか、また別の汚染物質なのかを伺いたいと思います。

3点目は、アスベストが使用されていることが分かっているということなのですが、これは非飛散性のものなのか、それとも飛散性、封じ込めた状態にあるものなのか教えてください。

4点目は、温室効果ガスの関連で、省エネについての方針という御説明がありましたが、創エネの部分ですね、発電のほう、太陽光パネルを屋根に敷くのかどうかという点について、御説明があまりなかったのかと思ひまして、今後具体的に検討されると思うのですが、方向性で分かっているものがあれば教えてください。

以上です。

○事業者 御質問ありがとうございます。

まず1点目、工場の容積ですが、容積は減る方向ではなくて、若干増える方向になるかと思います。

2点目の有害物質の土壌汚染についてですが、調査計画書の89ページから記載をさせていただいてまして、91ページで、計画地内で1号館西、3号館東、3号館西、21号館の建設の際に土壌汚染調査をしております、その際に土壌汚染に係る物質は見つからなかったというような形で、現時点では調査の履歴が残っております。

3点目がアスベストの状態ですが、現状は、飛散性のアスベストは除去していますので、建材に含まれているアスベストというのがありまして、府中事業場は50年を経過していますので、古い建物があるので、建材に含まれているアスベストがあると理解をしています。非飛散性ですね。これについては、解体工事の時に適正な処理を行うということで計画をしています。

4点目ですが、温室効果ガスについて、創エネルギー量についてですが、これは今、施

設の詳細の検討をしております、極力省エネに寄与するように計画を進めるということで、検討しております。

以上になります。

○袖野委員 ありがとうございます。

○柳会長 それでは、続いて、堤委員、どうぞ。

○堤委員 温室効果ガスについてお伺いしたいのですが、計画書の179ページの記載で温室効果ガスの予測方法について、2つ書いていただいています、現状の排出量に、新しい事業が実施された後の延べ床面積を乗じて予測するというのが温室効果ガスの排出量で、削減の程度は基準建築物と、今回の対策、同程度のものを講じた場合の排出量削減量を予測すると書かれていて、2つ異なるものが出てくるのかなと思いますが、こちらはどのようにしてつながっているかというのが分かりづらいなと感じています。

現在の排出量と比べて、新しい建物が建ったらどれぐらい排出されるかというのが分かると一番いいのかなと思いますが、先ほど創エネの計画とか、まだ検討中というようなお話ではありましたが、現在の建物と比べてどれぐらい産出できるかというのは、もし求められるようでしたら求めていただきたいと思っているのですが、その辺の御検討はいかがでしょうか。

○事業者 その方向で検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○堤委員 分かりました。お願いいたします。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。水本委員、どうぞ。

○水本委員 先ほどは御説明ありがとうございました。

冒頭の宮越委員の質問と若干重なってしまうかもしれませんが、私のほうは史跡・文化財で、特に埋蔵文化財のほうで地下の構造が知りたいところなのですが、現状の全体の図面と表関係では、既存の建物の名前と、新規の建物で2号棟建替え、2号棟という名前がもう一回出てくるので、若干分かりづらくてですね、例えば、一覧表形式で、今何号棟まであって、これは生きる、これは使わないで解体するというのをまずお示しいただいた上で、一覧表でいいのですが、それで新規の建物に、2号棟という名前が出てくると、言葉で言ったときにも、文字で見たときにも、どちらの2号棟なのかなというのが、ちょっと混乱してしまうというのがございますので、可能でしたら新旧が分かるような一覧表をつけていただけるとありがたいと思います。

その上で、新規で、地下構造が出ている13ページのものですが、これが建替えなのだな

ということは今の御説明でも表でも分かるのですが、これも2号棟、5号棟、17号棟が全部同じ名称ですので、例えば「新」とつけていただくと、よりすっきり分かりやすい。

その上で、まず確認ですが、特に私の埋蔵文化財に関係するので、地下はもともとなくて、引き続かないということですので、ないのだろうなという理解なのですが、そういう理解でまずよろしいでしょうか。そうしますと、やはり同じ2号棟でも建替えの際にどの程度の地下掘削が行われるのかとか、そういうことを私のほうでは一番気にしておりますので、できれば新規に計画されている6棟の部分だけでも、現況と地下、新規のものがもう少し詳しく分かるものがあると、評価がしやすい。おそらく今後、府中市にも御相談に行かれると思いますが、文化財の関係でも、現状だとなかなか判断が難しいのではないかなというような図面になっているのかなと思います。市民の方にも見ていただく上でも、私の担当しております文化財の分野でも、現在の図面だと若干分かりづらくて、判断が難しい部分がございます。

ということで、まずその1点、お願いします。

○事業者 事業者から回答させてもらいます。

13ページに一応、新旧の表は載っているのですが、おっしゃられるとおり、高さ方向には記載がありますが、地下の部分がどうなっているかという部分については、現時点では断面図も含めて載っていませんので、その辺は少し検討して、また提示をさせてもらえればと思います。

それと、名称ですが、新旧が分かりづらいということはおっしゃられるとおりかなと思いますので、新棟については新2号館というような表記をする方向で進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○水本委員 御対応いただけるということで、大変ありがとうございます。

やはり読み込んでいかないと、新しい号館で40とか大きな番号がついているところは新しいのだなとこちらも理解するところなのですが、それを最初にわかるような書類をと思いました。

追加で、これから府中市には御相談に行かれると思いますが、その際もそういう資料がおそらく必要になるかと思いますが、それもあるべく早く行っていただきたいのです。埋蔵文化財に該当するかどうかというのは、府中市の判断、教育委員会、特にそういうところの権限を持っていますので、御相談に行かれたら府中市にはぜひ行っていただきたいのです。

後ろのほうの埋蔵文化財のほうを見ますと、こういう資料を参照していますよということで、参照されている資料はいいのですが、判断というのは事業者のほうで判断をしていただくということではなくて、府中市のほうで最新のデータをお持ちですので、そこで判断が可能になる。あるいは、例えば大規模な事業で試掘調査をどうするかなということも相談されるとよかろうかと思います。

地盤を今回入れていただいています、この辺の古い河川があるようなところというのは、今の河川はずっと同じ状態ではありませんので、古い河道というのはすごく蛇行しています。そういうことも積極的にお調べになったほうが、今後の工場の安定性という意味でも、どういう河川で、昔の地形がどうだったかというのは、実は大変重要な情報です。安全に、これから永続的な工場事業をされる際にも、実はリスクというふうに取りられがちなのですが、そうでなくて、リスクマネジメントの良い情報を得るといったような気持ちでやっていただけるといいかなと思います。

以上です。

○事業者 ありがとうございます。

○柳会長 それでは、続いて、廣江委員、どうぞ。

○廣江委員 丁寧な御説明をありがとうございました。

私からは、騒音・振動、低周波音について、工事中と工事完了後について2つ質問させていただきます。

工事中のことについて、まず、水本委員からもありましたが、やはり私も順序的なところが、あるいは、どこが解体されてというのが、29ページとか30ページあたりを見ていると、何となく進み方が分かるのですが、建物高さも含めて、どこをどういうふうに変えている状態なのかというのがもう少し分かったほうが、騒音の予測とかをどのようにお考えなのかを理解し、それでいいのかどうかを判断するときの参考になりますので、お願いしたいところです。

その点についてお伺いしたいのですが、29ページの図を見ると、41号、44号の解体と、それから、Welcome棟の建設の場合に、その東側に面する、最も近いところに小学校があるのですが、この工事、あるいは、車両走行に関して、特に配慮している点があるかどうかというのがまず1点目です。

次に、工事完了後、新しく出来上がった施設と残存する施設の両方から何らかの影響があったとしたら、その寄与の合成で周辺への影響を予測・評価、あるいは、事後調査され

ることになるかもしれませんが、それを行う上でも、今選んでいる地点が、本当に適切な、そのための現状予測地点と考えられるところを選んでいらっしゃるのかどうか、その点のお考えを御説明いただけるとありがたいです。

以上です。

○事業者 ありがとうございます。

工事中の車両につきましては、敷地に接する道路から入ることにしておりまして、これは工事用車両のコントロールをするためにしております。

また、おっしゃるとおり、学校は近いですが、図面上では近く見えるのですが、実際は100mとはいかないですが、それなりに離れているというのと、敷地に対して約9mの高低差がありまして、小学校のほうが高いということと、歩道橋がここに2本、現況ありまして、周辺の車両と歩行者の分離を図られているということで、当然工事車両の安全な運用を図りますが、現状もそういった形で歩車分離が図られていることと、実際物理的に離れているので影響は少ないと考えている状況でございます。

また、工事の完了後、調査地点。映しますと、こちらになります。

こちらのほうも、周辺に、工事の完了後ということで、こちらも関係車両が北門から入るということで、まず北門に近いところに位置しております。

それと、集中的に通ると思われるNo. 6。

それと、出て行くときは南門になりますので、その近辺での調査地点ということで、このように調査地点を置かせていただいております。

騒音関係のほうも、4方向、東西南北ということで、こちらのほうもそれぞれ東、西、北、南ということで、周辺への影響が考えられる地点に現在、騒音・振動の調査地点を設けているというところになります。

○廣江委員 ありがとうございます。

ちょっと気になったのが、小学校の通学ルートや、関係する人たちの動きに対して結構工場に近いということもあって、車の出入りとか、そういうものの影響がないかということが心配でしたので、特に正門と北門ですかね、入庫は必ずそちらのほうからされるようですので、その配慮は一応されているという理解をしました。

2つ目ですが、車両は分かったのですが、現在どれくらいの影響がこの工場から出ているかというのは、私にもよく分からないですが、一応、東西南北4つのこの箇所、環境騒音、すなわち工場から発生している音を取れるということで計画をされているという

理解でよろしいでしょうか。

○事業者 おっしゃられるとおり、A、B、C、Dという4地点で、基本的には新しい建物ができた周りで、近隣の人たちが住んでいらっしゃるような場所を選定してしまして、B、C、Dになります。Aは、東西南北ということもあって、近隣の住民さんも配慮しまして設定してございます。

以上になります。

○廣江委員 ありがとうございます。一応この計画で進める以上は、これで現況と、それから将来予測が可能であるという判断で計画されているということを理解しました。ありがとうございます。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。では、宮越委員、どうぞ。

○宮越委員 もう1点、追加で質問させてください。

地下水の揚水に関してですが、22ページに揚水量の推移、これは年当たりの量ですよね。大体同程度の揚水量、生産量は大きくなるけれども、揚水量については同程度、不足分は上水によってということなのですが、同程度というのは大体どのぐらい、具体的にどの程度なのか教えていただきたいのですが。例えば30万tとか、同じぐらい、その程度を想定しているのか、幅が知りたかったのですが。

あと、揚水量、年当たりなのですが、大体通年で同じ程度なのですか。季節によって変動はあるものなのでしょうか。

その2点、教えてください。

○事業者 すみません、今、手持ちでデータが詳しくないので、一般論としての回答になってしまって申し訳ないですが。

用途としては、従業員が生活に使う水、プラス、生産用というのは冷凍機のクーリングダウンの補給水程度ということなので、やはり夏のほうが冷房を使うので給水は多くなりますし、ということの季節変動は若干あります。

あとは、従業員利用は、年間を通してアベレージということなのだと思います。

なので、年度のぶれも、特に季節変動によって若干上下しているということで、今回の建物に関してはあまり大きな増を見込んでいないということで考えております。同程度です。

○宮越委員 分かりました。ありがとうございました。

府中市の揚水量を105ページに資料として掲載いただいておりますが、この量を見ると、

日当たり6,000m³とかそういう値で、事業者の量を365日で割ると結構な量になると思いますので、府中市の量の1割とか、もう少し占めるぐらいですか。区分だと工場ですか。そうですね。

だから結構、周りで同じように地下水を使っている事業者の中でも、割合としては大きいと思いますので、その辺も含めて慎重に進めていただければと思います。

○事業者 ありがとうございます。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。廣江委員、どうぞ。

○廣江委員 先ほどの学校への影響に関してもう1点質問があるのですが、よろしいでしょうか。

100mほど離れているので大丈夫だろうというお話でしたが、学校への影響を考えると、どのような評価をされるかというのは、もう決めてあるのでしょうか。

○事業者 事業者から回答させていただきます。

現時点では、学校というよりは、敷地境界、もしくは、道路の騒音について予測評価をすることを考えてございます。

以上になります。

○廣江委員 それを伺って、1点だけサジェスションです。

学校の場合は当然、教育現場です。見たところ、解体からWelcome棟の建設までを含めると、かなり長い期間工事をされる計画になっています。

先ほどおっしゃいましたように、小学校のほうで敷地が高いということは、小学校から見ると見通しがいいということになりますので、この3、4、5階ぐらい建てなのか、校舎がまさしく工場に面していますので、ほぼ直接、工事の音が届くと考えられます。

条例等で決まっているかもしれませんが、小学校の場合ですと、教室で授業はちゃんと行えるように、これぐらいのレベルにしてほしいという基準が、国または市のほうで定められていることが多いですので、今言いましたように、敷地境界で守られているからいいでしょうという話にはならない可能性もありますので、その点は十分御検討していただければと思います。

以上です。

○事業者 了解しました。

○柳会長 それでは、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(無し)

○柳会長 それでは、ほかに御発言がないようですので、質疑応答は以上で終わりたいと思います。

事業者の皆様、どうもありがとうございました。

それでは、事業者の方は退室をお願いいたします。

(事業者退室)

○藤間アセスメント担当課長 先ほど環境影響評価調査計画書の概要説明がありました「(仮称)NEC府中事業場整備計画」につきましては、答申案の作成に当たり、第二部会の委員の皆様、項目に係る意見照会をお送りさせていただいております。

2月28日まで評価項目の選定などについて御意見をお伺いしておりますので、第二部会の委員の皆様におかれましては、何とぞ御意見をお寄せいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、受理報告を続けます。

1月受理報告に係る助言事項に対する事業者回答ですが、今回はございません。

次に、4ページを御覧ください。

2月分の受理報告に係る助言事項一覧となります。

いただいた助言について、要約して御説明いたします。

江戸川清掃工場建替事業について、高橋委員から、騒音・振動の1として、建設機械の稼働に伴う振動について、事後調査で測定された振動レベルは十分に小さいと考えられます。しかし、その一方で、振動に関する苦情が63件と非常に多くなっています。この乖離の原因は何でしょうか。事後調査日の選定が妥当なものであったのかという点を含め、十分な検証と説明が必要です、との助言をいただきました。

報告は以上となります。

○柳会長 それでは、2月の受理報告案件について助言をされました高橋委員のコメントなどをお願いいたします。

○高橋委員

この助言に関して書いてあるとおりなのですが、事後調査として、建設機械の稼働に伴う振動が測定されています。その測定結果に関しては、予測値よりも十分小さくて、かつ、規制基準よりも十分小さいものです。

具体的には、規制基準が75dBのところ、事後調査の結果では50dBを切るような値でした。なので、測定された振動の大きさ自体は十分に小さいのですが、ただ、その一方で、振動

に関する苦情というのが63件。これは3年3か月ぐらいの間に63件の件数苦情が出ていて、非常に多くなっています。これは測定結果が小さかったことと非常に矛盾する結果なので、この乖離の原因は何かということを事業者には十分に検証していただきたいということで、このコメントを書きました。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、高橋委員から提案された助言について、審議会からの助言事項としたいと思います。

事務局から事業者に伝えていただき、次回の審議会では事業者の回答の報告をお願いいたします。

それでは、受理報告については以上で終わりたいと思います。

そのほかに何かございますでしょうか。

(無し)

○柳会長 特にないようですので、これをもちまして本日の審議会を終了したいと思います。

皆様、どうもありがとうございました。

それでは、傍聴人の方は、退出ボタンを押して退出をお願いいたします。

(傍聴人退室)

(午前11時3分 閉会)